登米市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(平成27年1月1日)	A		В	B/A	25年度の人件費率
26年度	人	千円	千円	千円	%	%
	83,763	45,076,753	1,815,326	8,089,597	17.9	17.9

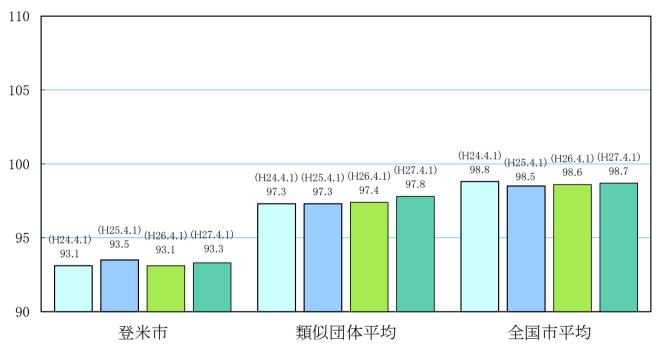
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	<u> 1</u>	与				
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B			
26年度	人	千円	千円	千円	千円			
	910	3,363,595	444,940	1,260,586	5,069,121			

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 - ※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し 等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

「 実施 「

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 登米市:支給対象外地域

※国と同様に見直しを実施。支給該当地域に勤務した場合、その支給割合に応じて支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。給与改定後は平成27年4月に遡及し国と同様の支給割合を支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
登米市	44.8 歳	323,732 <u>F</u>	364,430 円	346,340 円
宮城県	42.3 歳	323,015 円	402,407 円	357,738 円
国	43.5 歳	334,283 円		408,996 円
類似団体	42.6 歳	323,284 円	393,393 円	354,248 円

②技能労務職

				公 務 員				民 間		参考
区	分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
<u> </u>	登米市	51.2 歳	70 人	305,669 円	325,642 円	317,890 円				
うち	5 学校給食員	47.2 歳	14 人	298,300 円	317,579 円	309,443 円	調理師	45.6 歳	237,900 円	1.33
うち	5 用務員	52.3 歳	31 人	309,332 円	331,426 円	322,945 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.65
うち) 自動車運転手	51.4 歳	10 人	304,960 円	329,463 円	321,060 円	自家用乗用 自動車運転者	52.5 歳	228,300 円	1.44
うち	うその他	52.5 歳	15 人	305,447 円	318,668 円	313,213 円				
1	宮城県	51.8 歳	204 人	328,544 円	371,143 円	351,954 円				
	玉	50.2 歳	2,994 人	289,141 円		328,318 円				
類	似団体	51.3 歳	29 人	302,946 円	330,024 円	315,527 円				

		参考							
	区 分	年収ベース(試算値)の比							
		公務員 (C)		民間 (D)		C/D			
_	登米市								
	うち 学校給食員	5,099,178	Э	3,194,500	Ħ	1.60			
	うち 用務員	5,340,742	Э	2,774,400	H	1.93			
	うち 自動車運転手	5,263,674	円	3,031,800	円	1.74			
	うち その他	5,008,299	Э						

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年~平成26年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月	預平均給与月額
登米市	42.9 歳	304,543	円 329,430 円
宮城県	44.8 歳	380,905	円 429,272 円
類似団体	39.9 歳	293,220	円 323,095 円

④消防職

区分	}	平	均	年	齢	平	均	給	料	月	額	平	均	給	与	月	額	平	均	給	与	月	額
																		(国上	比較	ベー	ース)
登米市	ī			33	.4 歳			23	6,4	63	円			28	3,9	80	円			25	4,79	92	円
類似団	体			38	.2 歳			29	0,5	19	円			36	5,7	17	円			32	2,12	20	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 - また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 - 3 幼稚園教育職欄における宮城県の数値は、小・中学校教育職の数値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区	分	登 米 市	宮城県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	139,500 円	144,200 円	
	中学卒	123,900 円	127,700 円	
幼稚園教育職	大 学 卒	174,200 円	201,900 円	
	高 校 卒	142,100 円		
消 防 職	大 学 卒	174,200 円		
	高 校 卒	142,100 円		

(注) 1 幼稚園教育職欄における宮城県の数値は、小・中学校教育職の数値である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区		分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大	学 卒	236,500 円	320,873 円	365,950 円	384,808 円
	高	校卒	201,260 円	295,236 円	323,200 円	370,950 円
技 能 労 務 職	高	校卒			290,450 円	314,900 円
	中	学 卒			286,250 円	298,800 円
幼稚園教育職	大	学 卒	237,000 円			
	高	校卒				
消 防 職	大	学 卒	234,500 円			
	高	校卒	196,333 円	299,167 円	329,300 円	368,400 円

- (注) 1 経験年数の階層区分に該当する者がいない場合には、近似の階層区分に該当する者を記載している。 近似の階層区分にも該当する者がいない場合には---(ハイフン)を表示している。
 - 2 一般行政職-大学卒-経験年数10年は近似の階層区分(経験年数9年~11年)の平均給料月額である。
 - 3 一般行政職-大学卒-経験年数20年は近似の階層区分(経験年数19年~21年)の平均給料月額である。
 - 4 一般行政職-大学卒-経験年数25年は近似の階層区分(経験年数24年~26年)の平均給料月額である。
 - 5 一般行政職-高校卒-経験年数10年は近似の階層区分(経験年数9年~11年)の平均給料月額である。
 - 6 技能労務職-中学卒-経験年数25年は近似の階層区分(経験年数24年~26年)の平均給料月額である。
 - 7 技能労務職-中学卒-経験年数30年は近似の階層区分(経験年数29年~31年)の平均給料月額である。
 - 8 幼稚園教育職-大学卒-経験年数10年は近似の階層区分(経験年数9年~11年)の平均給料月額である。
 - 9 消防職-高校卒-経験年数10年は近似の階層区分(経験年数9年~11年)の平均給料月額である。
 - 10 消防職-高校卒-経験年数25年は近似の階層区分(経験年数24年~26年)の平均給料月額である。

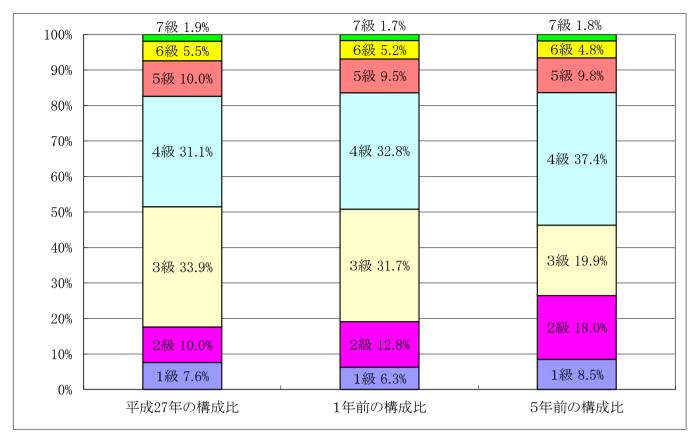
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成27年4月1日現在)

×	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	定型的な業務を行う職務	人	%	円	円
1	/19/X	(主事、技師)	40	7.6	137,600	244,900
2	級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人	%	円	円
۷	ЛУХ	(主事、技師)	53	10.0	187,700	301,900
0	√π <i></i>	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれは日間度のはのは、不太長が規則の定はる間の関係	人	%	円	円
3	級	れと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 (係長、主査、技術主査)	179	33.9	223,900	347,700
4	級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度 がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の	人	%	円	円
	702	職務(課長補佐、主幹、技術主幹)	164	31.1	258,300	378,700
5	級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度が これと同程度のものとして市長が規則で定める職の職 務 2 重要な業務を所掌する公所の長の職務	人	%	円	円
		(課長、副参事)	53	10.0	285,000	390,700
6		1 本庁の次長及び支所長の職務 2 重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複 雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして市 長が見してよる事	人	%	円	円
		(次長、支所長、参事)	29	5.5	315,800	407,900
7	級	会計管理者又は部長の職務若しくは職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	人	%	円	円
(324)		(会計管理者、部長)	10	1.9	360,100	442,600

⁽注) 1 登米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年4月1日に給与構造改革を導入したことより、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で従来の昇給幅を4分割し、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力等の評価に基づき、1月1日に実施する昇給区分を決定することとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

登	米 市		宮	城	県			玉		
1人当たり平均支給	額(26年度)		1人当たり平均	的支給額	(26年度)					
	1,275	千円			1,645	千円				
(26年度支給割合)			(26年度支給管	割合)			(26年度支給害	引合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.50	月分	2.60	月分	1.40	月分	2.60	月分	1.50	月分
(1.45) 月分	(0.70)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.70)	月分
(加算措置の状況	[]		(加算措置	の状況)			(加算措置の)状況)		
職制上の段階、職務の)級等による加算	措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			置
・役職加算 5%~15 ・管理職加算 なし	%		・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%				・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%			
(注) () 中は 王			H	10/0 ~ 207	0		1日/生職/川昇 .	10/0 2/2070		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6か月以内の期間における勤務成績(勤務態度、能力、業績等)を適正に評価し、成績率を決定。 係長級以上の職員については、勤務態度、能力、業績及び管理運営能力について総合的に評価を行うこととし、評価は被評価者の 所属の課長、所長等と部局長が複数で行っている。なお、課長級の職員の評価は部局長が行っている。

上記以外の一般職員については、勤務態度、能力及び業績について総合的に評価を行うこととし、評価は被評価者の所属の課長、 所長等と部局長が複数で行っている。

(2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

登	米	市		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己	郭合 応募認定・定年
勤 続 2 0 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月	月分 25.55625 月分
勤 続 2 5 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤 続 2 5 年	29.145 月	月分 34.5825 月分
勤 続 3 5 年	41.325 月分	49.59 月分	勤 続 3 5 年	41.325 月	月分 49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月	月分 49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置
	(割増率2%~20)%)		(割増率2%	~45%)
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	7,721 千円	21,471 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				2,484	千円
支給職員1人当たりの平均支給		310,493	円		
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支給対象	泉職員数	国の制度(支給	率)
東京都特別区	18.5 %		0 人	18.5	%
多賀城市	7 %		0 人	7	%
仙台市	6 %		6 人	6	%
名取市	3 %		0 人	3	%
医師	15.5 %		1 人	15.5	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)				93.3 (93.3)

⁽対して) (対して) (対して

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度活	央算)					58 千円
支給職員1人当たり平	平均支給年額(26年度決算)				986 円
職員全体に占める手	当支給職員の割合					6.1 %
手当の種類 (手当数	女)					3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業	務	支給実績(26年度活	央算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業		4	千円	1日500円
死体処理手当	死体処理業務従事した職員	死体処理業務		34	千円	1日1,500円
		防御活動業務		0	千円	1日840円
		救急業務		0	千円	1日840円
		救助業務		20	千円	1回200円
消防業務手当	消防職員	特殊災害等が発生し 所で行われた救助業		0	千円	1日840円
		立入禁止、退去命令 措置がなされた区域 われた防御活動、救 助業務	で行	0	千円	1日1,680円

り算出。)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	129,545	千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	154	千円
支給実績(25年度決算)	170,924	千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	271	千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 (26年度決)		支給職員1人当た 平 均 支 給 年 (26 年 度 決 算	額
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定するものに 支給 最高額66,400円	同じ		58,301	千円	511,411	円
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円(職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について11,000円) ※ 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	回		125,803	千円	227,081	円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を 支払っている職員 家賃-12,000 円 イ 月額23,000円を超える家賃 を支払っている職員 11,000円+ (家賃-23,000円)/2で27,000 円を限度 ウ 市の宿舎等に入居している 者には支給しない	同じ		33,064	千円	300,581	円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えない場合 定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合 55,000円を限度 2 自動車等の使用者使用距離(片道)により2,000円~31,600円	団		70,655	千円	78,331	円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員26,000円※ ただし、職員の住居と配偶者の住居との間の距離が100km以上の場合は、その距離に応じて6,000円~58,000円加算	に同		0	千円	0	円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		35,014	千円	168,339	円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	9,536	千円	79,468	円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	1,525	千円	4,578	円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給ア 週休日又は休日 6,000円~8,000円イ平日深夜(午前0時~午前5時)4,000円~6,000円	同じ	333	千円	14,478	円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の 初日において在職する職員に対 して支給 ア 世帯主である職員(扶養親族 あり) 17,800円 イ 世帯主である職員(扶養親族 なし) 10,200円 ウ その他の職員 7,360円	同じ	0	千円	0	円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧の ため、国又は他の地方公共団体 から派遣された職員が、住所等を 離れて市の区域に滞在する場合 に支給 1日につき最高6,620円	同じ	0	千円	0	円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

	区	B/II 47 V	分	給	 料		月	額	等	
							(参考) 類似	団体におり	ける最高 / 最低額	į
給	市		長		911,000	円	1,037,000	円 /	435,000	円
				(円)				
料	副	市	長		734,000	円	857,000	円 /	571,000	円
				(円)				
	議		長			円	543,000	円 /	350,000	円
報				(円)				
	副	議	長			円	503,000	円 /	300,000	円
酬	-345-		ь	(円)	455.000	- T	200 000	
	議		員			円、	457,000	円 /	280,000	円
	市		長	(96年度主災		円)				
期	-	+		(26年度支約		^				
末	副	市	長		2.95 月分	ガ				
手	議		長	(26年度支統						
当	副	議	長		2.95 月分	分				
	議		員							
退				(算定方法))		(1期の手当額)	(支給時期)	
職	市		長	給料月額×在職月数	女×44/100		19,240,320円	3	任期毎	
手	副	市	長	給料月額×在職月数	女×26/100		9,160,320円	3	任期毎	
当	備		考							

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

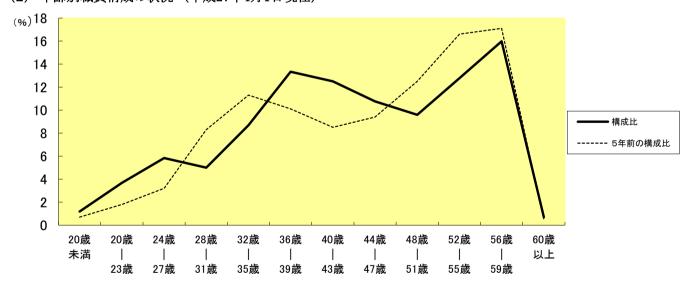
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数	対	前	年	主 な 増 減 理 由
部	門		平成26年	平成27年	増	減	数	
	_	議会	7	7			0	
) (-		総務	199	191			\triangle 8	事務の合理化等による減
普	般	税務	32	31			\triangle 1	事務の合理化等による減
		労働	0	0			0	
通	行	農林水産	62	60			\triangle 2	退職不補充
	1.1	商工	12	12			0	
^		土木	56	58			2	土木業務の充実
会	政	民生	165	162			\triangle 3	事務の合理化等による減
		衛生	71	70			\triangle 1	事務の合理化等による減
計	部							<参考>
		計	604	591			△ 13	人口1万人当たり職員数 70.56 人
+17	門							(類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.59 人)
部	教	育部門	153	150			\triangle 3	事務の合理化等による減
	消	防 部 門	154	163			9	消防業務の充実
門								<参考>
	小	計	911	904			\triangle 7	人口1万人当たり職員数 107.92 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.85 人)
会公	病	 院	473	458			△ 15	退職不補充
計営	水	道	28	28			0	
企	下	水道	21	20			△ 1	事務の合理化等による減
部業	そ	の他	30	30			0	
門等	小	計	552	536			△ 16	
	合	 計	1,463	1,440			△ 23	<参考>
			(2,157)	[2,157]	L		0]	人口1万人当たり職員数 171.91 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
椒貝数	17	53	84	72	125	192	180	155	138	184	230	10	1,440

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5	年間
部門別	224	234	244	25 "+	204	274	の増減数	效(率)
一般行政	705	677	636	622	604	591	△ 114	$(\triangle 16.2\%)$
教育	242	222	203	160	153	150	△ 92	(∆38.0%)
消防	160	156	158	161	154	163	3	(1.9%)
普通会計計	1,107	1,055	997	943	911	904	△ 203	(△18.3%)
公営企業等会計計	561	552	554	553	552	536	△ 25	$(\triangle 4.5\%)$
総合計	1,668	1,607	1,551	1,496	1,463	1,440	△ 228	(△13.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業•老人保健施設事業

① 職員給与費の状況

ア-1 病院事業決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実 質 収 支		職員給与費率	25年度の総費用に占める
	A		В	B/A	職員給与費率
26年度	千円	千円	千円	%	%
	8,500,194	▲ 1,336,626	3,748,367	44.1	63.1

Ī	区 分	職員数		給与費								
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A				
	26年度	人		千円	千円	千円	千円	千円				
		464		76	661,331	672,969	3,129,276	6,744				

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,789

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

ア-2 老人保健施設事業決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実 質 収 支		職員給与費率	¹ 25年度の総費用に占める
	A		В	B/A	職員給与費率
26年度	千円	千円	千円	%	%
	443,423	△ 72,838	147,891	33.4	59.2

区 分	職員数		給与費						
	A	給 米	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A			
26年度	人	Ŧ	千円 千円	千円	千円	千円			
	21	74,032	11,575	25,926	111,533	5,311			

(参考)団体平均
一人当たり給与費
千円
4,962

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区	分	平均	年 齢	基	本 糸	〇口	平均月収額	Ę
登	医師		52.0 歳		683,663	円	1,654,677	円
米	看護師		44.9 歳		317,219	円	471,796	円
市	事務職		49.1 歳		365,483	円	542,198	円
団	医師		44.6 歳		564,750	円	1,389,096	円
体平	看護師		38.8 歳		288,414	円	456,203	円
均	事務職		43.1 歳		328,980	円	502,010	円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当を合算した職員1人当たりの平均支給額である。
 - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登米市(病院事業・老	人保健施設	事業)	登米市(一般行政職)				
1人当たり平均支給額(26年度)			1人当たり平均支給額(26年度)				
1,479 千円				1,275 千円			
(26年度支給割合)			(26年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当			
2.60 月分	1.50	月分	2.60 月分	1.50 月分			
(1.45) 月分	(0.70)	月分	(1.45)月分	(0.70) 月分			
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の	吸等による加算技	昔置	職制上の段階、職務の				
・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし			・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成27年4月1日現在)

登米市(病院事業	美・老人保付	建施設事業)			登米市(一般行政	職)		
(支給率)	自己者	都合 勧奨	₹•定年	(支給	率)	自己	己都合	勧奨	*•定年
勤 続 2 0 年	20.445 月	月分 25.55625	月分	勤 続 2	0 年	20.445	月分	25.55625	月分
勤 続 2 5 年	29.145 月	月分 34.5825	月分	勤 続 2	5 年	29.145	月分	34.5825	月分
勤 続 3 5 年	41.325 月	月分 49.59	月分	勤 続 3	5 年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59 月	月分 49.59	月分	最高限	度 額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置		その他のカ	口算措置	定年前早期	朝退職	特例措置	
	(割増率2%	~20%)				(割増率2%	%~20)%)	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特	別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	4,470 ∃	戶円 20,925	千円	1人当たり	平均支給	額 7,721	千円	21,471	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	支給実績(26年度決算)				
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				1,165,885	円
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支給対象	泉職員数	一般行政職の制度(支	反給率)
東京都特別区	18.5 %		0 人	18.5	%
多賀城市	7 %		0 人	7	%
仙台市	6 %		0 人	6	%
名取市	3 %		0 人	3	%
医師	15.5 %		36 人	15.5	%

工 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

工 特殊勤務于ヨ(十	700.21 午4月1日 50.1年)					
支給実績(26年度)					241,336	千円
支給職員1人当たり	平均支給年額(26年度決算			670,377	円	
職員全体に占める手	当支給職員の割合				76.1	%
手当の種類 (手当数	数)				6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業	務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対	する支給単価
診療手当	医師	診療業務		156,903 千円	管理者が定め	る額
救急勤務医手当	登米市民病院に勤務する 医師	救急診療業務		8,645 千円	患者1人につき 5,000円	₹2,000円~
死体処理手当	死体処理業務に従事した 職員(医師を除く)	死体処理業務		550 千円	死体1体につき 従事した人員	51,000円を で除した額
放射線取扱手当	診療放射線技師、看護師、准看護師、強利衛生 士	放射線照射業務		1,643 千円	月額3,000円~	-5,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜における看護業	務	64,373 千円	勤務1回につき 6,800円	₹2,000円~
待機手当	正規の勤務時間以外に緊急業務のため待機を命ぜられた職員(医師を除く)	医療業務		9,222 千円	勤務1回につき	\$1,700円

才 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	60,237	千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	161	千円
支給実績(25年度決算)	57,418	千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	155	千円

⁽注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

² 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支 給 実 (26年度決算		支給職員1人当7 平均支給年 (26年度決算	額
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員のうち、規則で指定するも のに支給 最高額245,900円	同じ		77,837	千円	960,947	円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、か つ、採用による欠員の補充が 困難な職に採用された職員に 支給 最高額366,700円			101,991	千円	2,999,735	円
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		39,935	千円	203,750	円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		14,022	千円	250,385	円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		34,131	千円	87,739	円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ		0	千円	0	円
夜間勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		27,433	千円	138,551	円
宿日直手当	勤務1回につき 1 医師 20,000円(土曜日、 日曜日、祝日30,000円) 2 医師以外 5,000円	異なる	支給単価(一般行 政職は、勤務1回に つき4,200円)	22,292	千円	188,913	円
管理職員 特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		0	千円	0	円
寒冷地手当	一般行政職に同じ	同じ		0	千円	0	円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

-						
	区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			実 質 収 支		職員給与費率	25年度の総費用に占める
		A		В	B/A	職員給与費率
	26年度	千円	千円	千円	%	%
		4,413,374	△ 50,706	219,279	5.0	6.2

区 分	職員数		給与費						
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A			
26年度	人	千円	千円	千円	千円	千円			
	26	114,332	15,462	44,073	173,867	6,687			

(参考)団体平均
一人当たり給与費
千円
6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区		分	平	均	年	齢	基	本	給	平均	月	収~	額
登	米	市			47	7.9 歳		352,	389 円		513	3,022	円
寸	体 平	均			44	4.9 歳		348,	021 円		517	7,229	円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当を合算した職員1人当たりの平均支給額である。
 - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登米「	节(水	道事業)	登米市(一般行政職)				
1人当たり平均支給額(26年度)				1人当たり平均支給額(26年度)			
		1,127	千円			1,275	千円
(26年度支給書		(26年度支給	割合)				
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.50	月分	2.60	月分	1.50	月分
(1.45)	月分	(0.70)	月分	(1.45)	月分	(0.70)月分
(加算措置)	の状況)		(加算措置	の状況)			
職制上の段階	み等による加算措	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
・役職加算 5%~15%				・役職加算 5%~15%			
•管理職加算	. なし			•管理職加算	すなし		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成27年4月1日現在)

	登米市(水道事業)		耄	登米市(一般行政職)	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤 続 2 5 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤 続 3 5 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
	(割増率2%~20	1%)		(割増率2%~20	%)
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	0 千円	22,927 千円	1人当たり平均支給額	7,721 千円	21,471 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

(1/942: 1 2/12 1 2/12					
支給実績(26年度決算)		0	千円		
支給職員1人当たり平均支給年		0	円		
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支給対象	象職員数	一般行政職の制度(3	支給率)
東京都特別区	18.5 %		0 人	18.5	%
多賀城市	7 %		0 人	7	%
仙台市	6 %		0 人	6	%
名取市	3 %		0 人	3	%

工 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年	額(26年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員	員の割合		0 %
手当の種類 (手当数)			0
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

才 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	6,107	千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	218	千円
支給実績(25年度決算)	7,147	千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	238	千円

⁽注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支 給 実 績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ		1,947 千円	648,916 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、か つ、採用による欠員の補充が 困難な職に採用された職員に 支給 最高額2,500円			0 千円	0 円
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		4,962 千円	275,667 円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		324 千円	161,850 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		2,123 千円	81,654 円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職に同じ	同じ		0 千円	0 円

² 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。